

第7章 再犯防止推進計画

1 計画策定の背景・趣旨と位置づけ

再犯防止推進計画は、平成28(2016)年に成立・施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき、犯罪や非行経験者が社会復帰後に再び犯罪をしないよう、国・地方公共団体・民間が連携して支援を行うことを目的としています。

この計画では、就労や住居の確保、医療や福祉支援などを総合的に推進し、地域社会での孤立を防ぎ、「息の長い支援」を提供することが重視されています。

国の「第二次再犯防止推進計画(令和5(2023)年3月閣議決定)」に基づき、本市でも第5期地域福祉計画と一体的に策定し、地域福祉の施策に再犯防止の視点を反映させた取り組みを進めていきます。

2 計画の基本方針

犯罪をした者等が孤立することなく、地域の一員として暮らせる「誰一人取り残さない社会」の実現に向け、地域における再犯防止の認識を深めるとともに、再犯防止の視点を各種施策等に反映して推進し、支援体制の構築に取り組みます。

また、「再犯防止にも関連する取り組み」として、再犯防止のために有効な施策は、福祉関係施策をはじめとした地域福祉計画に関連する事業と共通する部分も多くあります。このため、既存の事業に、既に犯罪をした者等を対象に含む場合や、新たに対象に含める場合など、関連する事業の枠組みを最大限活用していきます。

【今後の取り組み】

(1)再犯防止に関する啓発と関係機関との連携

- 犯罪をした者等の社会復帰を、地域住民の理解と協力を得ながら、関係機関が協力して支援することで、安心して暮らせる社会の実現を図るため、再犯防止に関する広報・啓発を行います。
- 保護司・更生保護女性会による地域の教育・防犯・社会福祉関係機関との連携、犯罪・非行の予防活動、更生保護関係の情報発信、市民からの犯罪・非行に関する相談受付などの取り組みを推進するなど、更生保護活動を積極的に支援していきます。
- 非行を未然に防止することや、非行のある少年の立ち直りを支援・指導等を行うために、学校等と連携して、本人や家族の抱える特性や背景を理解した上での支援が実施されるよう取り組みを進めます。
- 犯罪の防止等にかかわる担い手確保、人材育成に取り組むとともに、関係者、関係機関の相互理解などの取り組みを進めます。

◆主な取り組み内容◆

事業名または取り組み名	関連する取り組み【ページ番号】
更生保護事業の民間協力者に対する表彰	1(1)①【43ページ】
関係機関等との連携による広報・啓発	1(1)②【44ページ】
「社会を明るくする運動」の実施	1(1)②【44ページ】
更生保護の担い手確保に向けた取り組み	1(2)②【48ページ】
更生保護活動支援事業	2(2)①【55ページ】
市や関係機関等の相談窓口の周知	3(1)②【67ページ】
学校等と連携した非行防止の取り組み	3(2)①【69ページ】

◆再犯防止にも関連する取り組み内容◆

事業名または取り組み名	関連する取り組み【ページ番号】
薬物依存に関する広報・啓発	1(1)②【45ページ】

(2)保健福祉サービス等支援施策の活用促進

- 福祉的な支援や各種保健医療サービスなど必要な支援が行き届いていないことを背景として再犯に及ぶ者がいることを踏まえ、高齢者や知的障害、精神障害のある者等のニーズを的確に把握することで、世代や属性にとらわれず、犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導・支援の実施を行い、各種保健・福祉・医療等のサービス利用を促進します。
- 福祉的支援が必要であるにもかかわらず、本人が希望しないことを理由に支援が実施できないことがないように、刑事司法関係機関や矯正施設、保護観察所、協力雇用主などの支援機関等と地域の保健医療・福祉関係機関等のさらなる連携強化を進めます。
- 犯罪をした者等が、地域社会の一員として、地域のセーフティーネットの中に包摂され、地域社会に立ち戻っていくことができるように、地域での見守り活動を通じて、地域や社会からの孤立を防ぎ、つながりを保つ地域づくりを支援します。

◆主な取り組み内容◆

事業名または取り組み名	関連する取り組み【ページ番号】
更生保護における地域での見守り活動	2(1)②【53ページ】
再犯防止に向けた保健医療・福祉サービスの提供	3(1)①【66ページ】
更生保護における支援体制の確立	3(2)②【70ページ】

◆再犯防止にも関連する取り組み内容◆

事業名または取り組み名	関連する取り組み【ページ番号】
DV相談・女性及び男性等に対する相談事業	3(1)①【66ページ】
こども・若者支援	3(2)②【70ページ】
依存症を有する人等への支援	3(2)②【71ページ】

(3)生活基盤の確立支援

- 犯罪をした者等が社会復帰をしやすい環境を整え、安定した生活の再建ができるよう、庁内連携や関係機関との協働により、生活基盤の確立支援を行います。

◆主な取り組み内容◆

事業名または取り組み名	関連する取り組み【ページ番号】
犯罪をした者等を雇用する企業などの開拓、社会的評価の向上	3(3)①【72ページ】

◆再犯防止にも関連する取り組み内容◆

事業名または取り組み名		関連する取り組み【ページ番号】
就労に向けた相談支援	就労準備支援事業	3(1)①【64ページ】
住居の確保に向けた支援	住居確保給付金事業	3(1)①【63ページ】
	居住支援事業	3(1)①【64ページ】
	住まいの安定供給【市営住宅】	3(1)①【64ページ】
	住まいの安定供給【民間賃貸住宅】	3(1)①【64ページ】
	居住支援体制の整備	3(2)②【71ページ】